

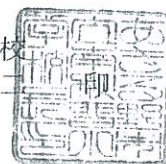
【第1表】



あ南小発 第67号
令和7年2月28日

あきる野市教育委員会 殿

あきる野市立南秋留小学校
校長 中 島 靖



令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、あきる野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級（自閉症・情緒障害）の教育課程を下記のとおり届けます。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

著しく変化し予測困難な時代、前向きに変化を受け止め、人・社会・自然環境等と協調し新たな価値を生み出していく児童を育成するため、「考える子」を重点目標とする。また、学習指導要領の趣旨に基づき、あきる野市教育基本計画の具現化を図るとともに、教育目標を以下のとおりとする。

教育目標	育成を目指す児童の姿	育成を目指す資質・能力
◎考える子	自ら課題を設定し、論理的に考え、解決する児童	論理的思考力
心ゆたかな子	自他の生命を大切にする児童	人間関係形成力・主体的行動力
じょうぶな子	自らすすんで心や体を鍛える児童	実践力

（2）特別支援学級の教育目標

- ア 将来の社会参加に備え、心身の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。
- イ 自分の考えをもち、自分の力で判断し課題を解決しながら生きる力を育む。
- ウ 人との関わり合いを深め、集団の中で楽しく協力し合って生活できる力を育む。
- エ 体力の向上を図り、健康で安全に生活できる力を育む。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 児童一人一人の障害の特性や教育的ニーズ及び発達段階を把握するとともに、児童及び保護者の願いを共感的に受け止めた個別指導計画及び学校生活支援シートを作成し、組織的・計画的に支援を行う。
- イ 児童の実態に応じた交流計画を作成し、通常の学級との交流及び共同学習を効果的に設定し、共に学び、共に生きる力を育てる。
- ウ 「特別の教科 道徳」の授業を要に、教育活動全体を通して人権教育を推進するとともに、思いやりの心や社会性を身に付け、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。人権尊重の精神を基調とし、児童に対する担任間の共通理解を深める。また、児童一人一人の個性や能力に即した指導を心がけ、生きる力の基礎を培う教育を推進する。
- エ 各教科等における基礎・基本的な知識及び技能の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を全教職員が確実に実践する。各教科の見方・考え方を働かせ、各教科の特性を生かした教科横断的なカリキュラム・マネジメントを工夫し、ICT機器を活用して個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- オ 地域と一体となって運営する体験活動を通して、郷土愛や生涯にわたって健康で安全な生活を実現するための資質・能力、共生社会の担い手として必要な資質・能力を育成する社会に開かれた教育課程とコミュニティ・スクールの充実を図る。また、児童が自他の安全に目を向け危機回避能力や実践力を高める安全教育を推進し、地域と共に防犯・防災に関する危機管理体制の整備を目指す。